山岡清・由美子 若手研究者育成奨学金申請書

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者氏名 |  |
| 身分 |  |
| 活動目的 |  |
| 活動期間 | 年　　月　　日　～　　　　年　　月　　日  ※完了日が未定の場合、およその期間　（　　　　　） |
| 具体的な活動計画および内容 |  |
| 期待される成果 |  |
| 申請金額 | 円  ※根拠となる資料を別途添付すること（様式任意）。  ※他の助成金や奨学金等の受給状況（申請中を含む）について記載すること。 |

* 申請金額は５０万円を限度とし、原則として別表１に基づき支給する。ただし、根拠資料に基づき、合理的と判断される場合には増額されることがある。
* 申請した計画を変更又は中止する場合は，速やかに届け出ること。
* 他の助成金や奨学金等の受給状況の届出が不正確な場合、奨学金の支給を取り消し、既に支給された奨学金の返還を求めることがある。
* 審査委員会が認めた場合、他の留学助成等との重複受給が可能になる場合がある。当該助成金の規約を申請者自身が確認しておくこと。
* 活動完了日から起算して1ヶ月以内に報告書を提出すること。A4 1ページ（様式任意、写真を挿入すること）。

別表１

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交通費 | | 宿泊費（１泊あたり、地域：別表2参照） | |
| 東アジア | 30,000円 | 指定都市 | 15,000円 |
| その他アジア諸国 | 50,000円 | 甲地 | 10,000円 |
| それ以外の外国 | 100,000円 | 乙地 | 7,000円 |
| 国内 | 不支給 | 国内 | 7,000円 |

別表２

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指定都市 | 甲地 | 乙地 |
| シンガポール  ロサンゼルス  ニューヨーク  サンフランシスコ  ワシントン  ジュネーブ  ロンドン  モスクワ  パリ  アブダビ  ジッダ  クウェート  リヤド  アビジャン | 次の(1)から(3)までに定める地域のうち指定都市以外の地域で、アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、カザフスタン、キルギス、ジョージア、クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア、ベラルーシ、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、北マケドニア共和国、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア及びロシアを除いた地域。  (1)　北米地域　北アメリカ大陸(メキシコ以南の地域を除く。)、グリーンランド、ハワイ諸島、バミューダ諸島及びグアム並びにそれらの周辺の島しょ(西インド諸島及びマリアナ諸島(グアムを除く。)を除く。)  (2)　欧州地域　ヨーロッパ大陸(アゼルバイジャン、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、ジョージア、タジキスタン、トルクメニスタン、ベラルーシ、モルドバ及びロシアを含み、トルコを除く。)、アイスランド、アイルランド、英国、マルタ及びキプロス並びにそれらの周辺の島しょ(アゾレス諸島、マディラ諸島及びカナリア諸島を含む。)  (3)　中近東地域　アラビア半島、アフガニスタン、イスラエル、イラク、イラン、クウェート、ヨルダン、シリア、トルコ及びレバノン | 左記以外の国又は地域 |